（３）総合評価の評価項目及び技術評価点を算出するための評価基準

技術提案の評価項目、評価の着目点並びに評価の配点は以下のとおりとする。

<table>
<tr><td rowspan="2">評価項目</td><td colspan="4">評価の着目点</td><td rowspan="2">配点</td></tr>
<tr><td colspan="3">判断基準</td></tr>
<tr><td>資格</td><td>専門分野の技術者資格</td><td>各担当分野について、資格の内容を評価する。</td><td>主任担当技術者</td><td>建築</td><td>5.0</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="4">小計</td><td>5.0</td></tr>
<tr><td rowspan="4">技術力</td><td rowspan="3">平成28年４月１日以降の同種業務の実績（実績の有無及び件数、携わった立場）</td><td rowspan="3">次の順で評価する。
①同種業務の実績がある。
上記の他に、実績の立場を次の順で評価する。
◇　管理技術者の場合
①管理技術者又はこれに準ずる立場
②主任担当技術者又はこれに準ずる立場
③担当技術者又はこれに準ずる立場
◇　主任担当技術者の場合
①管理技術者、主任担当技術者又はこれに準ずる立場
②担当技術者又はこれに準ずる立場</td><td colspan="2">管理技術者</td><td>7.0</td></tr>
<tr><td>主任担当技術者</td><td>建築</td><td>6.0</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td colspan="4">小計</td><td>13.0</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="3">令和２年４月１日から令和７年３月31日までに契約履行が完了した国土交通省等発注の営繕事業に係る業務の実績</td><td rowspan="3">次の内容で評価する。
①実績の有無
②業務の成績</td><td colspan="2">管理技術者</td><td>4.5</td></tr>
<tr><td>主任担当技術者</td><td>建築</td><td>3.5</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="4">小計</td><td>8.0</td></tr>
<tr><td rowspan="3"></td><td rowspan="3">令和４年４月１日から令和７年３月31日までに契約履行が完了した国土交通省等営繕部等発注業務の優良業務等表彰の経験等</td><td rowspan="3">次の内容で評価する。
（１）表彰の有無
表彰の有無を次の順で評価する。
①関東地方整備局の表彰等
①国土交通大臣賞（※１）
①国土交通大臣賞、優秀賞（※２）
①局長賞（※３）
②その他の地方整備局等の表彰等
②国土交通省大臣奨励賞（※１）
③若手・女性技術者奨励賞
※１「海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度の表彰」
※２「インフラＤＸ大賞の表彰」
※３「関東インフラＤＸ大賞の表彰」
（２）表彰の立場
表彰の立場を次の順で評価する。</td><td colspan="2">管理技術者</td><td>1.0</td></tr>
<tr><td>主任担当技術者</td><td>建築</td><td>1.0</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td></td></tr>
</table>

		◇管理技術者の場合 ①管理技術者又はこれに準ずる立場 ②主任担当技術者又はこれに準ずる立場 ◇主任担当技術者の場合 ①管理技術者、主任担当技術者又はこれに準ずる立場			
				小計	2.0
	ＣＰＤ取得単位	ＣＰＤ単位取得の状況を評価する。	管理技術者		3.5
			主任担当技術者	建築	3.5
				小計	7.0
業務の実施方針等（評価にあたっては技術提案書の内容により総合的に評価を行う。）		業務の理解度	業務内容、業務背景及び手続の理解が高い場合に優位に評価する。		8.0
		業務の実施方針	業務への取組体制、設計チームの特徴及び特に重視する設計上の配慮事項について評価する。		12.0
				小計	20.0
賃上げの実施に関する評価	大企業 ※２	◇事業年度単位により賃上げを表明した場合 本業務の契約予定の会計年度(令和８年度)の４月以降に開始する事業者の事業年度において、対前年度比で給与等受給者一人当たりの平均受給額を３％以上増加させる旨、従業員に表明している場合。 ◇暦年単位により賃上げを表明した場合 本業務の契約予定の暦年(令和８年)において、対前年比で給与等受給者一人当たりの平均受給額を３％以上増加させる旨、従業員に表明している場合。			2.0
	中小企業等 ※２	◇事業年度単位により賃上げを表明した場合 本業務の契約予定の会計年度(令和８年度)の４月以降に開始する事業者の事業年度において、対前年度比で給与総額を1.5%以上増加させる旨、従業員に表明している場合。 ◇暦年単位により賃上げを表明した場合 本業務の契約予定の暦年(令和８年)において、対前年比で給与総額を1.5%以上増加させる旨、従業員に表明している場合。			
				小計	2.0
	賃上げ基準に達していない場合等（減点）	公告日から過去１年以内に財務省主計局から減点措置の通知を受けている場合			-3.0
		受けてない場合			0
ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標についての適合状況		次に掲げるいずれかの認定を受けている状況を評価する。 (1)女性活躍推進法に基づく認定等※３ ・プラチナえるぼし、えるぼし認定企業等 (2)次世代法に基づく認定※４			0.5

	・プラチナくるみん、くるみん（令和４年４月１日以降の基準）認定企業 ・くるみん（平成 29 年４月１日～令和４年３月 31 日までの基準）認定企業 ・トライくるみん、くるみん（平成 29 年３月 31 日までの基準）認定企業 (3)若者雇用促進法に基づく認定※５ ・ユースエール認定企業	
		合計　57.5

様式－2

予定価格	28,670,000	（消費税抜き）
調査基準価格	22,270,000	（消費税抜き）
価格点の満点	60	

1．件名　　R7浦和宿舎外建築改修その他設計業務

2．所属事務所　　大宮国道事務所

3．入札日時　　令和8年8月19日

業　者　名	技術評価点の内訳				履行確実性度	技術評価点合計（A）	第1回			備考	摘要
	予定技術者の資格及び実績等	実施方針	賃上げの実施に関する評価	WLB等推進企業の評価			入札価格	価格評価点（B）	評価値（A）＋（B）		
評価のウェート	36.5	20.8	2.0	0.5		60.0000	ー	60.0000	120.0000		
株式会社本沢建築設計事務所	22.1	18.9	0.0	0.0			49,000,000	予定価超過			
株式会社YSアーキテクツ	18.4	12.5	2.0	0.0			30,762,000	予定価超過			
株式会社荒木総合計画事務所	6.2	16.6	2.0	0.0			40,000,000	予定価超過			
佐々木設計株式会社	20.6	14.7	2.0	0.0	1.00	37.4921	27,800,000	1.8207	39.3128		落札

※「技術評価点の内訳」の各項目の評価点は小数第2位を切り捨てて算出しているため、各項目の和に「履行確実性度」に係る係数を乗じたて求めた値と、技術評価点合計（A）の値は合致しません。

※評価値（A）＋（B）は、端数処理を行う前の技術評価点と価格評価点の和に対し、少数第5位以下を切り捨てて算出しているため、技術評価点合計（A）＋価格評価点（B）と合致しない場合があります。

入札金額は、入札者が見積もった契約金額の１１０分の１００に相当する金額である。